

(証券コード 9302)
平成28年6月6日

株主の皆様へ

東京都港区西新橋三丁目20番1号
三井倉庫ホールディングス株式会社
代表取締役社長 藤岡 圭

第168回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年4月の熊本地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第168回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討頂き、後述のご案内をご参照のうえ平成28年6月23日(木曜日)午後5時までに議決権を行使して頂きますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸三丁目22番23号 MS Cセンタービル
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第168期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第168期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合
インターネット等により議決権を行使される場合には、43頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照のうえ、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに行使してください。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使とさせていただきます。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な議決権行使とさせていただきます。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://msh.mitsui-soko.com/ir/168/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には、記載しておりません。会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知及び添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://msh.mitsui-soko.com/ir/168/syuusei/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、下半期において鉱工業生産が前年同月比で減少に転じたほか、輸出の伸び悩みに加え輸入も弱含み傾向にあるなど、その回復には弱さも見られます。また、中国、新興国経済の減速が懸念される中、米国での再利上げが想定されるなど、外部環境も不透明さを増しております。

物流業界におきましても、倉庫保管残高が前年同月比で減少傾向に転じ、また荷動きを示す回転率も依然として回復には至らない状況が続いております。

こうした経済環境の中、当期の当社グループの事業区分のうち、物流事業においては、複数の物流企業を新たに連結対象会社としたことが業績に大きく寄与したものの、世界経済の低迷を背景として海外事業の収益が悪化したこと、北米西岸の港湾労使紛争に伴う港湾混雑(北米スロワーク)による航空輸送需要の増加が収束したこと、港湾運送業務において顧客船社の取扱いが減少したことなどから、前期比で増収減益となりました。また、不動産事業は減収減益となりました。

これらの結果、連結営業収益は前期比424億8千5百万円増の2,129億7千1百万円、連結営業利益は同28億2千4百万円減の32億8千7百万円となりました。東南アジア通貨の為替相場下落に伴う為替差損もあり、連結経常利益は同33億9千5百万円減の9億1千2百万円となりました。また、特別利益として負ののれん発生益や固定資産売却益等を計上した一方、特別損失として減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は同10億円減の2億1千1百万円となりました。

なお、平成28年2月8日付けで、当期第3四半期から事業区分を変更しております。

#### (イ) 物流事業

物流事業における主な業務の概況は以下のとおりであります。

国内において一般事業者を対象に倉庫保管、流通加工などの様々な物流サービスを提供する倉庫業務においては、保管残高が堅調に推移したものの、新規倉庫稼動に伴う減価償却費増加などにより増収減益となりました。

船会社を主な顧客とした港湾作業、運送サービスを提供する港湾運送業務においては、基幹業務であるコンテナターミナルでの取扱いにおいて、アジア航路では堅調に推移したものの、前年から引き続き日中航路の再編に伴う取扱減少の影響を大きく受けた結果、減収減益となりました。

海外現地法人における物流サービス、及び複合一貫輸送業務においては、企業買収に伴い事業規模が大きく拡大し大幅な増収となりましたが、既存業務では中国、新興国における現地の景気減速のため荷動きが落ち込む等した影響により、営業利益は減少いたしました。

航空貨物の混載輸送業務においては、前期に発生した北米スローワークによる航空輸送需要増加の収束に伴い減収減益となりました。

サードパーティロジスティクス(3PL)による流通物流支援業務においては、消費増税の反動減のあった前期から回復し増収となり、営業利益については業務の効率化等の採算改善施策の効果もあり前期に比べ大幅な増益となりました。

今期より連結対象となった三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社を中心に、製造から販売までのサプライチェーン全般をサポートするサプライチェーンマネジメント支援業務においては、上期において顧客工場の減産に伴う取扱高の落ち込みが生じたものの、その後は回復しました。

今期新たに設立した三井倉庫トランスポート株式会社を中心とする、陸上貨物運送業務においては、同社の子会社であり、今期より連結対象となった丸協運輸グループ各社の取扱いが堅調に推移しました。

これらの結果、物流事業全体としての営業収益は前期比433億7百万円増の2,038億7千2百万円となり、営業利益は同14億5千8百万円減の21億3千万円となりました。

#### (ロ) 不動産事業

不動産賃貸業務では、大規模修繕に伴う賃料収入の減少もあり、営業収益は前期比8億6千3百万円減の96億1千4百万円、営業利益は同9億5千5百万円減の49億1千6百万円となりました。

### (企業集団の事業別、主要業務の連結営業収益)

(単位：百万円)

| 事業区分  | 主要業務                  | 当期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) |
|-------|-----------------------|-------------------------------------|
| 物流事業  | 倉庫保管業務                | 45,764                              |
|       | 港湾運送業務                | 14,185                              |
|       | 海外における物流サービス、複合一貫輸送業務 | 49,567                              |
|       | 航空貨物輸送業務              | 22,727                              |
|       | 3PL業務                 | 33,284                              |
|       | アウトソーシング業務            | 7,422                               |
|       | サプライチェーンマネジメント支援業務    | 24,174                              |
|       | 陸上貨物運送業務              | 6,413                               |
| 不動産事業 | 不動産賃貸業務               | 9,099                               |

(注) 業務間の内部振替調整前の数値によっております。

## (2) 資金調達の状況

当期中に、当社グループの所用資金として金融機関より長期借入金52,184百万円の調達を行いました。

## (3) 設備投資の状況

① 当期中の設備投資額は、無形固定資産を含め144億3千6百万円(支払ベース)であります。

② 当期中の主要設備の異動は、次のとおりであります。

### 1. 完成または取得した主要設備

物流事業：関西P&MセンターB棟  
(兵庫県神戸市、建物延床面積13,448㎡、平成27年7月竣工)

物流事業：関東P&Mセンター  
(埼玉県加須市、建物延床面積18,914㎡、平成27年10月竣工)

物流事業：若洲倉庫  
(東京都江東区、建物延床面積4,561㎡、平成27年10月竣工)

物流事業：太田市土地・建物(倉庫・事務所)の取得  
(群馬県太田市、土地26,481㎡、建物延床面積22,493㎡、平成27年8月取得)

物流事業：神戸市土地・建物(倉庫・事務所)の取得  
(兵庫県神戸市、土地7,929㎡、建物延床面積2,881㎡、平成27年10月取得)

### 2. 主要設備の減少

不動産事業：銀座ビル  
(東京都中央区、建物延床面積2,459㎡、平成28年3月売却)

不動産事業：福住ビル  
(東京都江東区、建物延床面積7,329㎡、平成28年3月売却)

### 3. 当期末において工事継続中の主要設備

不動産事業：箱崎ビル 大規模改修工事  
(東京都中央区、平成29年3月完了予定)

不動産事業：MSCセンタービル 空調設備更新工事  
(東京都港区、平成29年8月完了予定)

③ 当期末において計画中の主要設備

物流事業：(仮称)シアトル新倉庫  
(米国シアトル、平成28年8月着工予定)

#### (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、平成27年4月1日をもって、ソニーサプライチェーンソリューション株式会社の全株式の66%を取得し、子会社といたしました。

当社子会社であるMITSUI-SOKO (EUROPE) S.R.O.及びMITEX INTERNATIONAL (HONG KONG) LTD.は、平成27年5月29日をもって、デンマークの物流会社であるPrime Cargo A/S及び香港の物流会社であるPrime Cargo (H.K.) Limitedの全株式を取得し100%子会社といたしました。

当社子会社である三井倉庫トランスポート株式会社は、平成27年12月18日をもって、大阪府に本店を置く丸協運輸株式会社及び愛媛県に本店を置く丸協運輸株式会社の全株式を取得し、100%子会社といたしました。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の状況

| 区 分                 | 第165期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第166期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第167期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第168期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) |
|---------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業収益(百万円)           | 148,241                                | 161,535                                | 170,486                                | 212,971                                |
| 営業利益(百万円)           | 5,362                                  | 5,494                                  | 6,112                                  | 3,287                                  |
| 経常利益(百万円)           | 3,746                                  | 3,806                                  | 4,308                                  | 912                                    |
| 親会社株主に<br>帰属する(百万円) | 3,166                                  | 4,491                                  | 1,212                                  | 211                                    |
| 当期純利益               | 25円49銭                                 | 36円17銭                                 | 9円76銭                                  | 1円70銭                                  |
| 総資産(百万円)            | 232,872                                | 220,728                                | 245,213                                | 285,939                                |
| 純資産(百万円)            | 57,696                                 | 65,936                                 | 72,980                                 | 66,681                                 |

##### ② 当社の状況

| 区 分        | 第165期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第166期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第167期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第168期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業収益(百万円)  | 76,372                                 | 79,241                                 | 46,891                                 | (※) 16,417                             |
| 営業利益(百万円)  | 3,089                                  | 2,273                                  | 1,568                                  | 2,060                                  |
| 経常利益(百万円)  | 2,181                                  | 1,383                                  | 1,335                                  | 1,027                                  |
| 当期純利益(百万円) | 2,761                                  | 3,650                                  | 1,284                                  | 760                                    |
| 1株当たり当期純利益 | 22円24銭                                 | 29円39銭                                 | 10円35銭                                 | 6円13銭                                  |
| 総資産(百万円)   | 200,062                                | 187,990                                | 198,584                                | 226,303                                |
| 純資産(百万円)   | 47,487                                 | 50,836                                 | 53,261                                 | 51,286                                 |

(※) 平成26年10月1日付で、会社分割を実施し持株会社制に移行したため、第168期の営業収益は減少しております。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、質の高い持続的な収益力を構築すべく、以下の事業方針に基づき、2016年3月期を初年度とし、2018年3月期を最終年度とする中期経営計画「MOVE2015」を策定し、グローバル・ロジスティクスカンパニーへの新たなステージへ向けて更なる成長の実現に取り組んでおります。

### <事業方針>

グローバル・ロジスティクスカンパニーへの新たなステージ

- ・アジアパシフィックにおける成長領域への集中投資
- ・グループシナジー創出と生産性向上
- ・資産ポートフォリオの最適化

### <数値目標> (2018年3月期)

|            |         |
|------------|---------|
| 売上高        | 2,800億円 |
| 営業利益       | 110億円   |
| 営業キャッシュフロー | 200億円   |
| ROE        | 8%超     |

施策の一つであるM&Aにつきましては、成長を一層加速するための組織基盤である持株会社制のもと、2015年4月に三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社を、2015年12月に三井倉庫トランスポート株式会社を新たな事業会社としてグループに加えました。これにより、グループ内の他の事業会社とのシナジーを活かしたプラットフォーム型サービスの機能がより一層強化され、着実に新規拡大に寄与し始めている状況にあります。

中期経営計画の初年度となる2016年3月期におきましては、当初の目標数値に対して売上高は堅調に推移いたしましたが、一方で、営業利益は目標を下回る結果となりました。2016年3月期は不動産事業の賃料改定の影響が通年に及んだことや北米スロワークによる一時的な航空輸送需要増加の収束等により、当初から厳しい事業環境を想定しておりましたが、個別の要因としては、M&A案件のクロージング時期の遅れや新規倉庫の稼動開始の遅れ、一時コストの発生等の一時的要因が大きく影響しております。

次年度以降につきましては、中国経済の減速や米国利上げに起因する新興国経済の減速など外部環境が悪化し世界経済全般の不透明感が増す中、厳しい環境が継続することを想定しております。今後の具体的な取り組みといたしましては、従来の取り組みである「グループシナジー創出の強化によるトップライン成長」と「業務改善・標準化による生産性向上」の同時追求に加えて、もう一步踏み込んだ「ベース業務の利益構造と事業ポートフォリオの見直し」に早急に取り組むことで、収益向上によるキャッシュ・フロー拡大を図り、計画最終年度である2018年3月期の数値目標の達成を目指してまいります。

(7) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 資 本 金      | 出資比率(%) | 主 要 な 業 務 内 容    |
|------------------------------------|------------|---------|------------------|
| 三井倉庫株式会社                           | 5,000百万円   | 100.0   | 倉庫事業、港湾運送        |
| 三井倉庫九州株式会社                         | 1,000百万円   | 100.0   | 倉庫事業、港湾運送        |
| 三井倉庫港運株式会社                         | 150百万円     | 100.0   | 倉庫事業、港湾運送        |
| MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD  | 1,880万S\$  | 100.0   | 海外事業統括           |
| 三井倉庫インターナショナルジャパン株式会社              | 400百万円     | 100.0   | 海外における物流サービス     |
| MITSUI-SOKO(TAIWAN)CO., LTD.       | 8,000万NT\$ | 100.0   | 海外における物流サービス     |
| MITSUI-SOKO(KOREA)CO., LTD.        | 95,300万KRW | 100.0   | 海外における物流サービス     |
| 三井倉庫(中国)投資有限公司                     | 25,193万RMB | 100.0   | 中国地域統括           |
| MITEX LOGISTICS(SHANGHAI)CO.,LTD.  | 3,421万RMB  | 100.0   | 海外における物流サービス     |
| MITEX INTERNATIONAL(HONG KONG)LTD. | 5,070万HK\$ | 100.0   | 海外における物流サービス     |
| MITSUI-SOKO SOUTHEAST ASIA PTE LTD | 60万S\$     | 100.0   | 東南アジア地域統括        |
| MITSUI-SOKO(SINGAPORE)PTE LTD      | 10万S\$     | 100.0   | 海外における物流サービス     |
| PT.MITSUI-SOKO INDONESIA           | 1,300万US\$ | 95.0    | 海外における物流サービス     |
| MITSUI-SOKO(EUROPE)S.R.O.          | 2,830万CZK  | 100.0   | 欧州地域統括           |
| MITSUI-SOKO(U.S.A.)INC.            | 2,000万US\$ | 100.0   | 海外における物流サービス     |
| PST CLC,a.s.                       | 8,001万CZK  | 100.0   | 海外における物流サービス     |
| 三井倉庫エクスプレス株式会社                     | 400百万円     | 64.2    | 航空貨物輸送           |
| MSE EXPRESS AMERICA, INC.          | 20万US\$    | 100.0   | 航空貨物輸送           |
| 三井倉庫ロジスティクス株式会社                    | 6,708百万円   | 100.0   | 3 P L            |
| 三井倉庫ビジネストラスト株式会社                   | 100百万円     | 100.0   | アウトソーシング業務統括     |
| 三井倉庫ビジネスパートナーズ株式会社                 | 100百万円     | 100.0   | アウトソーシング業務       |
| 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社            | 1,550百万円   | 66.0    | サプライチェーンマネジメント支援 |
| 三井倉庫トランスポート株式会社                    | 100百万円     | 100.0   | 陸上貨物運送業務統括       |

(注) 1. 出資比率は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

2. 出資比率には、子会社を通じて間接的に出資するものを含んでおります。

3. 各会社に対する議決権比率は、出資比率と同一であります。

4. RMB=人民元、HK\$=香港ドル、S\$=シンガポールドル、US\$=米ドル、NT\$=台湾ドル、KRW=コリアウォン、CZK=チェココルナ

(8) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社91社、関連会社9社で構成され、その主たる事業は、倉庫保管及び荷役、港湾作業、国内運送並びに国際運送等の物流の各機能を有機的、効率的に顧客に提供する物流関連の各事業並びにビル賃貸業を中心とする不動産事業であります。

各事業の内容は、次のとおりであります。

| 事業区分  | 事業内容                                                                                           |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 物流事業  | 倉庫保管、港湾運送、海外における物流サービス、複合一貫輸送、航空貨物輸送、3PL、アウトソーシング業務、サプライチェーンマネジメント支援、陸上貨物運送などの様々な物流サービスを提供する事業 |
| 不動産事業 | 所有するビル等の建物及び土地の賃貸を行う事業                                                                         |

(9) 主要な拠点等

①当社

|    |         |
|----|---------|
| 本店 | (東京都港区) |
|----|---------|

②国内子会社

|                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 三井倉庫株式会社                | (東京都港区、横浜市、名古屋市、大阪市、神戸市) |
| 三井倉庫港運株式会社              | (大阪市)                    |
| 三井倉庫九州株式会社              | (福岡市)                    |
| 三井倉庫エクスプレス株式会社          | (東京都港区)                  |
| 三井倉庫ロジスティクス株式会社         | (東京都港区)                  |
| 三井倉庫ビジネスパートナーズ株式会社      | (東京都港区)                  |
| 三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社 | (東京都品川区)                 |
| 三井倉庫トランスポート株式会社         | (大阪市)                    |

### ③海外子会社

|                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| MITSUI-SOKO(KOREA)CO., LTD.        | (韓国)     |
| MITSUI-SOKO(SINGAPORE)PTE LTD      | (シンガポール) |
| MITEX LOGISTICS(SHANGHAI)CO., LTD. | (中国)     |
| MITEX INTERNATIONAL(HONG KONG)LTD. | (香港)     |
| MITSUI-SOKO(THAILAND)CO., LTD.     | (タイ)     |
| PT. MITSUI-SOKO INDONESIA          | (インドネシア) |
| MITSUI-SOKO(U.S.A.)INC.            | (米国)     |
| PST CLC, a. s.                     | (チェコ)    |
| MSE EXPRESS AMERICA, INC.          | (米国)     |

### (10) 従業員の状況

- ① 当社グループの従業員の数、9,035名（前期末比4,570名増）であり、その内訳は次のとおりであります。

| 事業区分  | 人数     |
|-------|--------|
| 物流事業  | 8,904名 |
| 不動産事業 | 10名    |
| 管理部門  | 121名   |

- (注) 1. 管理部門として記載されている人数は、当社従業員数（出向者を除く）から不動産事業に属する人数を控除したものであります。  
 2. 従業員数が前期末と比べて、4,570名増加したのは、当期中に三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社、大阪府に本店を置く丸協運輸株式会社、愛媛県に本店を置く丸協運輸株式会社等、複数の物流会社を連結子会社化したためであります。

- ② 当社の従業員の状況は、次のとおりであります。

| 人数         | 前期末比増減    | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|--------|--------|
| 131名(734名) | 2名増(21名増) | 40歳3ヶ月 | 11年3ヶ月 |

- (注) 1. 人数は就業者数であり、( )内に出向者を外数で記載しております。  
 2. 平均年齢及び平均勤続年数は、出向者を含めて算出しております。

(11) 主要な借入先

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行   | 29,230 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 17,006 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 14,130 |
| 農林中央金庫       | 6,950  |
| 三井生命保険株式会社   | 6,935  |

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 124,187,772株 (自己株式 227,241株を除く)
- (3) 株主数 9,564名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株主名                                                                                  | 持株数   | 持株比率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|
| 三井生命保険株式会社                                                                           | 7,846 | 6.32 |
| 三井住友海上火災保険株式会社                                                                       | 7,005 | 5.64 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                            | 6,086 | 4.90 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS<br>NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT | 6,074 | 4.89 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                              | 3,527 | 2.84 |
| 株式会社三井住友銀行                                                                           | 3,484 | 2.81 |
| RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY<br>RATE UCITS - CLIENTS ACCOUNT                  | 2,600 | 2.09 |
| 三井倉庫グループ従業員持株会                                                                       | 2,510 | 2.02 |
| 株式会社竹中工務店                                                                            | 2,484 | 2.00 |
| 三井住友信託銀行株式会社                                                                         | 2,187 | 1.76 |

(注) 持株比率は自己株式(227,241株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位          | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                   |
|--------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長    | 田 村 和 男 | 取締役会議長兼三井倉庫株式会社取締役会長                                                                                                      |
| 代表取締役 社 長    | 藤 岡 圭   | 最高経営責任者グループCEO兼三井倉庫株式会社代表取締役社長兼MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Director, Chairman of the Board, CEO兼三井倉庫エクスプレス株式会社取締役会長 |
| 代表取締役 常務取締役  | 碓 誠     | 不動産事業管掌兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役兼三井倉庫ビジネストラスト株式会社取締役会長兼三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役                                               |
| 代表取締役 常務取締役  | 中 谷 幸 裕 | コンプライアンス責任者兼企業管理管掌兼三井倉庫株式会社取締役                                                                                            |
| 常 務 取 締 役    | 中 山 信 夫 | 最高財務責任者兼財務経理管掌兼三井倉庫エクスプレス株式会社監査役兼三井倉庫ビジネストラスト株式会社監査役兼三井倉庫トランスポート株式会社監査役                                                   |
| 取 締 役 上級執行役員 | 小 川 良 司 | 総務人事連結企業管掌兼MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Director                                                                     |
| 取 締 役 上級執行役員 | 古 賀 博 文 | 企画事業開発広報管掌兼三井倉庫ビジネストラスト株式会社取締役兼三井倉庫トランスポート株式会社取締役副社長                                                                      |
| 取 締 役 上級執行役員 | 佐 藤 誠 治 | 副財務責任者兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役                                                                                                 |
| 社 外 取 締 役    | 内 田 和 成 | 学校法人早稲田大学大学院経営管理研究科教授、キューピー株式会社社外取締役、ライフネット生命保険株式会社社外取締役、E R Iホールディングス株式会社社外取締役、ライオン株式会社社外取締役                             |
| 社 外 取 締 役    | 古 橋 衛   | トヨタ自動車株式会社エグゼクティブアドバイザー                                                                                                   |
| 常勤監査役（常任監査役） | 笹 尾 新一郎 | 三井倉庫株式会社監査役                                                                                                               |
| 常勤社外監査役      | 大久保 慶 一 | 三井倉庫株式会社監査役                                                                                                               |
| 社 外 監 査 役    | 須 藤 修   | 弁護士、株式会社バンダイナムコホールディングス社外監査役、株式会社アコーディア・ゴルフ社外取締役                                                                          |
| 社 外 監 査 役    | 小 澤 元 秀 | 公認会計士、学校法人中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社社外取締役                                                                  |

- (注) 1. 常務取締役 中山信夫及び取締役上級執行役員 佐藤誠治は、平成27年6月25日開催の第167回定時株主総会において選任され、同日就任いたしました。
2. 社外監査役 小澤元秀は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成27年6月25日開催の第167回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役 田原口 誠、常務取締役 道瀬英二、取締役 池田 求及び取締役 矢川康治は任期満了により退任いたしました。
4. 平成28年4月1日付で代表取締役常務取締役 礎 誠の担当職務は、不動産事業管掌兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役兼三井倉庫ビジネス・トラスト株式会社取締役会長兼三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役から社長補佐に変更となりました。
5. 平成28年4月1日付で代表取締役常務取締役 中谷幸裕の担当職務は、コンプライアンス責任者兼企業管理管掌兼三井倉庫株式会社取締役から社長補佐兼三井倉庫株式会社取締役兼三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役に変更となりました。
6. 平成28年4月1日付で常務取締役 中山信夫の担当職務は、最高財務責任者兼財務経理管掌兼三井倉庫エクスプレス株式会社監査役兼三井倉庫ビジネス・トラスト株式会社監査役兼三井倉庫トランスポート株式会社監査役から最高財務責任者兼財務経理・事業管理管掌兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役兼三井倉庫エクスプレス株式会社監査役兼三井倉庫ビジネス・トラスト株式会社監査役兼三井倉庫トランスポート株式会社監査役に変更となりました。
7. 平成28年4月1日付で取締役上級執行役員 小川良司の担当職務は、総務人事連結企業管掌兼MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Directorから企業管理管掌 (CCO) 兼MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Directorに変更となりました。
8. 平成28年4月1日付で取締役上級執行役員 古賀博文の担当職務は、企画事業開発広報管掌兼三井倉庫ビジネス・トラスト株式会社取締役兼三井倉庫トランスポート株式会社取締役副社長から企画・調査・事業開発管掌兼三井倉庫ビジネス・トラスト株式会社取締役兼三井倉庫トランスポート株式会社取締役副社長に変更となりました。
9. 取締役上級執行役員 佐藤誠治は、平成28年3月31日をもって辞任により退任いたしました。
10. 当社は、社外取締役 内田和成、古橋 衛及び社外監査役 大久保慶一、須藤 修、小澤元秀のそれぞれを独立役員として指定し、東京証券取引所に対して、独立役員届出書を提出しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                       | 人 数  | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------------|------|-----------|
| 取 締 役                     | 14名  | 344百万円    |
| 監 査 役                     | 4名   | 64百万円     |
| (上記のうち社外役員(社外取締役、社外監査役)分) | (5名) | (60百万円)   |
| 合 計                       | 18名  | 409百万円    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含みません。
2. 上記には、平成27年6月25日開催の第167回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
・なし

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役 内田和成は、キューピー株式会社、ライフネット生命保険株式会社、E R Iホールディングス株式会社及びライオン株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、同兼任先と当社の間には特別な関係はありません。また、同氏が勤務する学校法人早稲田大学と当社の間には人事研修に関する取引がありますが、特記すべき関係にはありません。
- ・社外監査役 須藤 修は、株式会社バンダイナムコホールディングスの社外監査役及び株式会社アコーディア・ゴルフの社外取締役を兼任しておりますが、同兼任先と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役 小澤元秀は、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、同兼任先と当社の間には特別な関係はありません。また、同氏が勤務する学校法人中央大学と当社の間には特別な関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

| 区 分       | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                          |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 内 田 和 成   | 当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、主にマーケティング戦略、新規事業戦略、グローバル戦略などの研究者としての専門的な見地から、適宜発言を行っております。 |
|           | 古 橋 衛     | 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、主に会社経営者としての豊富な経験及び識見に基づき、適宜発言を行っております。                     |
| 社 外 監 査 役 | 大 久 保 慶 一 | 当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、また監査役会19回すべてに出席し、司法分野における永年の経験及び知見に基づき、必要に応じ発言を行っております。       |
|           | 須 藤 修     | 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また監査役会19回のうち18回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ発言を行っております。     |
|           | 小 澤 元 秀   | 当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、また監査役会19回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、必要に応じ発言を行っております。         |

④責任限定契約に関する事項

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役に係る会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約に関する規定を設けております。（定款第26条第2項及び第34条第2項）

この定款規定に基づき、当社が社外取締役全員（2名）及び社外監査役全員（3名）と締結している責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金1千5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。

2. 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金1千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当社の会計監査人としての報酬等の額                   | 57百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 91百万円 |

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社、MITSUI-SOKO (U.S.A.) INC.、MITSUI-SOKO (SINGAPORE) PTE LTD、MITEX LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.、MITEX INTERNATIONAL (HONG KONG) LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。))の規定によるものに限る。)を受けております。

2. 当社の会計監査人としての報酬等の額5千7百万円は、会社法、金融商品取引法監査等に対する報酬であります。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、会計監査人の監査の遂行状況の妥当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果相当であると認めたので、会計監査人の報酬等の額について同意致しました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

①監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、かつ職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、会計監査人を解任致します。

- ②監査役会は、上記条項に定める事由に該当しないものの、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素に基づき、会計監査を遂行するに不相当であると判断した場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出致します。
- ③監査役会は、会計監査人の選任後、再任により7年を経過した以降は、コーポレートガバナンス強化の観点から必要に応じ会計監査人改選のための手続きを実施することとし、広く会計監査人を募り、監査役会が定めた評価基準に従って公平かつ適正な手続きにより会計監査人の選定を行い、選定された会計監査人が現行の会計監査人と同一である場合は再任することとし、また異なる場合には、同手続きにより選定された会計監査人を会計監査人の選任に関する議案の内容として決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出致します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。（最終改定 平成27年1月26日）

### ①当社グループ各社の取締役、従業員の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

当社グループ各社は、諸法令、定款及び社会規範の遵守、反社会的勢力との決別、環境保全への取組み、情報管理等に関するグループ企業倫理規範を定め、当社グループ各社の取締役及び従業員の行動規範とする。

当社のリスク管理部においてコンプライアンスの意識の向上を図るため、当社グループを横断的に統括することとし、同部を中心に啓蒙、教育活動を行う。同部は、当社グループのコンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的にコンプライアンス委員会、取締役会及び監査役に報告されるものとする。コンプライアンスの観点から疑義のある行為等については、早期発見、是正を図るため、当社グループ従業員が直接情報提供を行う手段として、当社がグループ共通のコンプライアンス・ホットラインを設置、運営するとともに、通報者が通報したことにより不利益を受けないこととする。

### ②当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループ各社は、法令及び社内規程に従い取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。当社グループ各社の取締役及び監査役は常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③当社グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社内に、当社及び主要なグループ会社のリスク管理責任者からなるリスク管理委員会を置き、グループ全体のリスク管理の状況を審議し、基本的な対応事項、方針等を定める。

コンプライアンス、環境、災害、品質、財務、経理、情報セキュリティ等に係る個別のリスクについては、それぞれのリスク管理を担当する当社グループ各社の部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行うものとし、当社グループの横断的なリスク評価及び対応の推進は当社リスク管理部が行うものとする。

### ④当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は当社グループの中長期の事業基本方針を策定し、当社は当社グループの予算管理、資金調達、資金管理等を一元的に行う。各事業領域において事業運営を担うグループ会社（事業会社）はその方針に基づき、自らが所管するグループ会社の運営も含め、自立的な成長を目指し事業運営を行う。その進捗、実績等については、当社が定期的に事業会社より報告を受け、達成状況の検証を行う。

### ⑤当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは目標の実現に向け、グループ企業倫理規範及びコンプライアンス基準を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。

当社グループは、当社グループ各社の取締役または執行役員に法令遵守、リスク管理に係る権限と責任を与え、各執行部門の責任者を指揮して企業集団の業務の適正を確保するための社内規程及び体制を構築させ、当社のリスク管理部はこれらを横断的に推進、管理する。また、グループ会社各社の監査を行う。財務、資金、ブランド、知的財産、人材、情報資産、不動産等は当社が一元的に管理することにより、当社グループの目標に適した事業運営の基礎的枠組みを維持する。

### ⑥子会社の取締役、執行役員、従業員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループガバナンスに関する方針を定め、当社グループにおいて各社が負うべき責任及び権限を明確にする。グループ会社各社における重要事項は、当社取締役会の承認、あるいは報告を要することとする。また、当社は事業の進捗状況に関してグループ会社各社から定期的に報告を受け、取締役会その他会議にて協議する。

### ⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築するため、主要業務のリスク分析及びそのコントロールに係る基本的な文書類を整備し、適正な手順を策定するとともに、誤謬防止の方策等を講じる。また、当社グループ各社が自らそれら手順、方策等の実施状況を定期的にチェックし、不備が発見された場合にはそれを是正することとする。更に、当社のリスク管理部が横断的に当社グループを監査し、それらチェック及び是正の結果についての確認を行う。

**⑧ 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制、その従業員の取締役からの独立性、及び同従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、必要に応じて監査役の職務を補助する専任の従業員（監査役補佐人）を置き、同補佐人は、取締役の指示を受けることはなく監査役及び監査役会が同補佐人に対する指揮命令権を有し、また同補佐人の任命、解任、及び人事考課については人事担当の取締役が監査役と協議のうえ、協議結果を尊重して決定することとする。

**⑨ 当社グループ各社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制**

当社グループ各社の取締役、執行役員または従業員は、当該会社もしくは当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当該会社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を報告することとする。監査役に報告したことを理由として、当該報告者が不利益な扱いを受けることはないものとする。

**⑩ 監査役職務遂行に要する費用の確保、その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会あるいは監査役が監査を行うために社外の専門家へ調査、助言等を求めようとするときは、その費用が合理的なものである限り、当社が負担するものとする。監査役は予め可能な限り年間監査計画を策定し、各対象会社あるいは部署に通知し、他方対象となった会社、部署は効率よく監査が行われるよう協力する。監査結果に基づき、当社の監査役は当社グループ各社の代表取締役、監査役、会計監査人、内部監査部署及び関連部署各々との間で適時意見交換を行う。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は、以下のとおりであります。

**① 業務の適正を確保するための体制全般について**

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、グループ企業倫理規範を含む社内規程を整備するとともに、持株会社と事業会社の役割、責任を明確にするグループガバナンス方針を制定し、本方針をグループで共有しております。

また、当社リスク管理部がグループ各社に対する内部監査を実施し、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

**② コンプライアンス体制について**

法令遵守体制の強化を図るため、四半期ごとに「コンプライアンス委員会」を開催しております。またeラーニング等による教育活動に力を入れ、コンプライアンスに関するグループ各社の意識を高めるとともに、毎年コンプライアンス・アンケートを実施するなど、法令遵守の

実態を継続的かつ多面的に調査し、活動の成果を検証し、翌年に向けたコンプライアンス違反リスクの予防体制を構築する等、法令遵守体制の改善に努めております。

法令違反、不正行為等による不祥事等の防止及び早期発見を目的として、内部通報取扱規程を制定し、グループ従業員等を対象に「三井倉庫グループ コンプライアンス ホットライン」を設けておりますが、内部窓口である当社リスク管理部に加え、2016年より新たに第三者機関を外部窓口として加え、内部通報制度の拡充を図っております。

### ③リスク管理体制について

当社グループの事業活動におけるリスクの認識とその管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」等に定め、四半期ごとに「リスク管理委員会」を開催してリスク管理の改善、強化に努めており、危機管理に必要な体制を構築しております。

### ④取締役の職務執行について

当社は、取締役会規程、社長及び業務執行取締役の職務権限に関する基本規程を定め、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しており、また社外取締役を複数名選任し、取締役会等を通じて社外取締役の発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。

当社の取締役会は、原則として、年間計画に基づき年16回開催し、取締役会での議論を通じて、グループ各社の経営課題等について全役員の問題意識を共有しております。また、グループ各社における重要事項は、当社取締役会の承認、あるいは報告を要することとし、グループ各社に対する監督機能を強化しております。

### ⑤監査役の職務執行について

複数の社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席に加え、常勤監査役による経営会議及びコンプライアンス委員会、リスク管理委員会など重要会議への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部統制機能を所管する当社リスク管理部等と定期的に情報交換を行い当社グループの内部統制システム全般をモニタリングすると共に、監査役の視点から問題提起、提言を行っております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

会社の経営方針の決定を支配することが可能な量の株式を保有する株主についての基本的な対処方針に関して、当社は、そのような量の株式を保有しようとする者を許容するか否かは最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきと考えております。従って、新株予約権をあらかじめ発行する防衛策等のいわゆる買収防衛策の導入は、現時点では予定しておりません。

当社の企業価値、株主共同の利益の確保または向上にとって不適切な者による当社の買収が試みられようとした場合には、多くの株主または投資家の皆様にとって好ましくない結果がもたらされることを防止する必要があるため、株主の皆様から負託された者の責務として、当社取締役会はこれを防止するための適切な措置をとります。その場合には、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、社内に設置する「企業価値向上委員会」（当社社外取締役及び社外監査役で構成）が、当該買付行為または買収提案の当社企業価値、株主共同の利益への影響等を、独立した立場で慎重に調査、検討いたします。この結果を踏まえ、取締役会は、十分な審議を行い、企業価値、株主共同の利益の観点から、株主の皆様にとっての最善策について結論を出すことといたします。

## 9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業規模の拡大に伴う営業利益の継続的な増大により、企業価値を増加させることを経営の基本方針としており、剰余金の使途といたしましては、長期的な利益拡大を目指した収益性の高い新規投資を優先する一方、配当に関しましては、基本的には業績連動とし、連結営業利益に金融収支、実効税率を加味し算出した「実質当期純利益」（※）の3割を目途に配当する方針であります。また、短期的な業績の変動に影響されないよう、中長期的な利益水準、財務内容を考慮し、一時的に業績が悪化した場合でも、一定額の安定的配当は維持する方針であります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの配当の決定機関は、いずれも取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、中間配当金として平成27年12月3日から1株当たり5円をお支払いいたしました。また、期末配当金につきましては、平成28年5月13日開催の取締役会決議により、平成28年6月7日(火曜日)から1株当たり5円をお支払いいたします。これにより、当期の年間配当金は、1株当たり10円となります。

(※) (連結営業利益+金融収支) × (1 - 実効税率)

---

(注)本事業報告中に記載の金額及び株式数の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部                |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>69,946</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>72,128</b>  |
| 現金及び預金             | 26,402         | 支払手形及び営業未払金            | 17,850         |
| 受取手形及び営業未収金        | 32,324         | 短期借入金                  | 7,395          |
| 繰延税金資産             | 1,336          | 1年内返済予定の長期借入金          | 16,051         |
| その他                | 9,976          | 1年内償還予定の社債             | 10,000         |
| 貸倒引当金              | △92            | 未払法人税等                 | 1,890          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>215,992</b> | 賞与引当金                  | 2,875          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>144,393</b> | その他                    | 16,064         |
| 建物及び構築物            | 76,375         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>147,129</b> |
| 機械装置及び運搬具          | 5,311          | 社 債                    | 47,000         |
| 土地                 | 56,803         | 長期借入金                  | 80,334         |
| 建設仮勘定              | 3,466          | 繰延税金負債                 | 6,574          |
| その他                | 2,436          | 退職給付に係る負債              | 6,695          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>42,677</b>  | その他                    | 6,523          |
| のれん                | 34,965         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>219,257</b> |
| その他                | 7,712          | 純 資 産 の 部              |                |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>28,920</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>55,451</b>  |
| 投資有価証券             | 13,275         | 資 本 金                  | 11,100         |
| 長期貸付金              | 474            | 資 本 剰 余 金              | 5,563          |
| 繰延税金資産             | 1,931          | 利 益 剰 余 金              | 38,889         |
| 退職給付に係る資産          | 3,665          | 自 己 株 式                | △101           |
| その他                | 9,806          | その他の包括利益累計額            | 6,223          |
| 貸倒引当金              | △232           | その他有価証券評価差額金           | 4,829          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>285,939</b> | 繰延ヘッジ損益                | 0              |
|                    |                | 為替換算調整勘定               | 1,108          |
|                    |                | 退職給付に係る調整累計額           | 284            |
|                    |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>5,006</b>   |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>66,681</b>  |
|                    |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>285,939</b> |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                          |                       | 金 額     |         |
|------------------------------|-----------------------|---------|---------|
|                              |                       | 内 訳     | 計       |
| 営                            | 業 収 益                 | 25,408  | 212,971 |
|                              | 保倉 庫 荷 役 料            | 23,094  |         |
|                              | 運 港 湾 作 業 料           | 20,349  |         |
|                              | 不 動 産 送 入 料           | 91,397  |         |
|                              | そ の 他 入 他             | 8,970   |         |
| 営                            | 業 原 価 の 接 費           | 103,157 | 187,816 |
|                              | 作 業 原 業 直 借 却 費       | 16,211  |         |
|                              | 賃 賃 借 償 却 費           | 7,048   |         |
|                              | 減 給 料 の 手 当 他         | 29,477  |         |
|                              | そ の 総 利 益             | 31,921  |         |
| 営                            | 業 外 収 益               |         | 25,155  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |                       |         | 21,867  |
| 営                            | 業 外 収 益               |         | 3,287   |
| 営                            | 業 外 収 益               | 763     | 1,428   |
|                              | 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 65      |         |
|                              | 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 他 | 598     |         |
| 営                            | 業 外 費 用               | 1,363   | 3,803   |
|                              | 支 為 租 支 払 替 税         | 691     |         |
|                              | 支 為 租 支 払 手 数         | 548     |         |
|                              | 支 為 租 支 払 手 数         | 500     |         |
| 特                            | 別 利 益                 | 699     | 912     |
| 特                            | 別 負 固 投 別 減 買 所       |         | 3,832   |
|                              | の の れ ん 発 生 益         | 1,704   |         |
|                              | の の 資 産 売 却 益         | 1,177   |         |
|                              | 有 価 証 券 売 却 益         | 951     | 1,930   |
|                              | 損 失                   | 1,424   |         |
|                              | 損 失 用 他               | 291     |         |
|                              | の 連 費 用 他             | 214     | 1,930   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |                       |         | 2,814   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 整  |                       | 2,758   | 2,650   |
| 当 期 純 利 益                    |                       | △108    |         |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 |                       |         | 164     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |                       |         | △47     |
|                              |                       |         | 211     |

## 連結包括利益計算書（参考情報）

（平成27年 4月 1日から  
平成28年 3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目              | 金 額    |               |
|------------------|--------|---------------|
|                  | 内 訳    | 計             |
| <b>当期純利益</b>     |        | <b>164</b>    |
| その他有価証券評価差額金     | △1,522 |               |
| 繰延ヘッジ損益          | 0      |               |
| 為替換算調整勘定         | △3,079 |               |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △482   |               |
| 退職給付に係る調整額       | △1,065 |               |
| <b>その他の包括利益</b>  |        | <b>△6,148</b> |
| <b>（内訳）</b>      |        | <b>△5,984</b> |
| 親会社株主に係る包括利益     | △5,329 |               |
| 非支配株主に係る包括利益     | △655   |               |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年 4月 1日から  
平成28年 3月31日まで）

（単位：百万円）

|                          | 株 主 資 本 |       |        |      |        | その他の包括利益累計額  |         |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------|---------|-------|--------|------|--------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |        |
| 当連結会計年度期首残高              | 11,100  | 5,563 | 39,919 | △101 | 56,482 | 6,351        | △0      | 4,173    | 1,237        | 11,762        | 4,735   | 72,980 |
| 当連結会計年度変動額               |         |       |        |      |        |              |         |          |              |               |         |        |
| 剰余金の配当                   |         |       | △1,241 |      | △1,241 |              |         |          |              |               |         | △1,241 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |       | 211    |      | 211    |              |         |          |              |               |         | 211    |
| 自己株式の取得                  |         |       |        | △0   | △0     |              |         |          |              |               |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） |         |       |        |      |        | △1,522       | 0       | △3,065   | △952         | △5,539        | 270     | △5,269 |
| 当連結会計年度変動額合計             | -       | -     | △1,029 | △0   | △1,030 | △1,522       | 0       | △3,065   | △952         | △5,539        | 270     | △6,299 |
| 当連結会計年度末残高               | 11,100  | 5,563 | 38,889 | △101 | 55,451 | 4,829        | 0       | 1,108    | 284          | 6,223         | 5,006   | 66,681 |

（注）本連結計算書類中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 資 産                | の 部            | 負 債                    | の 部            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>7,541</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>43,491</b>  |
| 現金及び預金             | 1,925          | 営業未払金                  | 113            |
| 営業未収金              | 1,391          | 短期借入金                  | 14,435         |
| 前払費用               | 312            | 1年内返済予定の長期借入金          | 15,111         |
| 繰延税金資産             | 465            | 1年内償還予定の社債             | 10,000         |
| その他                | 3,448          | 未払金                    | 1,136          |
| 貸倒引当金              | △1             | 未払法人税等                 | 488            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>218,761</b> | 前受り金                   | 337            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>99,774</b>  | 預り金                    | 171            |
| 建物                 | 56,188         | 賞与引当金                  | 970            |
| 構築物                | 1,234          | その他の                   | 728            |
| 機械装置               | 1,125          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>131,524</b> |
| 車両運搬具              | 12             | 社債                     | 47,000         |
| 工具器具備品             | 1,166          | 長期借入金                  | 75,762         |
| 土地                 | 37,432         | 繰延税金負債                 | 5,632          |
| 建設仮勘定              | 2,614          | 退職給付引当金                | 71             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>5,794</b>   | 投資等損失引当金               | 276            |
| 借地権                | 2,895          | その他の                   | 2,782          |
| ソフトウェア             | 2,879          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>175,016</b> |
| その他                | 19             | 純 資 産                  | の 部            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>113,193</b> | <b>株 主 資 本</b>         | <b>46,764</b>  |
| 投資有価証券             | 11,627         | 資 本 金                  | 11,100         |
| 関係会社株式             | 54,367         | 資 本 剰 余 金              | 5,563          |
| 関係会社出資金            | 7,341          | 資 本 準 備 金              | 5,563          |
| 長期貸付金              | 35,588         | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>30,202</b>  |
| 前払年金費用             | 2,778          | 利 益 準 備 金              | 2,562          |
| その他                | 1,618          | その他利益剰余金               | 27,639         |
| 貸倒引当金              | △127           | 固定資産圧縮積立金              | 8,129          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>226,303</b> | 別 途 積 立 金              | 10,000         |
|                    |                | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 9,510          |
|                    |                | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△101</b>    |
|                    |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | <b>4,522</b>   |
|                    |                | その他有価証券評価差額金           | <b>4,522</b>   |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>51,286</b>  |
|                    |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>226,303</b> |

# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |   | 金 額   |        |
|-----|---|-------|--------|
|     |   | 内 訳   | 計      |
| 営   | 業 | 6,180 | 16,417 |
|     | グ | 631   |        |
|     | ル | 9,311 |        |
|     | 係 | 295   |        |
| 営   | 業 | 1,269 | 8,732  |
|     | 賃 | 4,353 |        |
|     | 減 | 135   |        |
|     | 給 | 1,399 |        |
| 営   | 業 | 1,573 | 7,685  |
| 販   | 費 |       | 5,625  |
| 営   | 業 |       | 2,060  |
| 営   | 業 |       |        |
|     | 外 | 920   | 1,084  |
|     | 取 | 164   |        |
| 営   | 業 |       |        |
|     | 外 | 1,285 | 2,117  |
|     | 支 | 332   |        |
|     | 支 | 499   |        |
| 特   | 別 |       | 1,027  |
| 特   | 別 |       |        |
|     | 定 | 1,017 | 1,968  |
|     | 資 | 951   |        |
|     | 有 |       |        |
|     | 損 | 1,151 | 1,585  |
|     | 会 | 276   |        |
|     | 社 | 157   |        |
| 税   | 引 |       | 1,409  |
| 法   | 人 |       |        |
| 法   | 税 | 625   | 648    |
| 当   | 人 | 23    |        |
|     | 期 |       | 760    |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(平成27年 4月 1日から  
平成28年 3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |                   |           |             |      |            | 評価・換算<br>差額等 | 純資産合計  |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|-------------------|-----------|-------------|------|------------|--------------|--------|
|                          | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益剰余金     |                   |           |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |              |        |
|                          |         | 資本<br>準備金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金          |           |             |      |            |              |        |
|                          |         |           |           | 固定資<br>産圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |      |            |              |        |
| 当期首残高                    | 11,100  | 5,563     | 2,562     | 8,022             | 10,000    | 10,098      | △101 | 47,245     | 6,015        | 53,261 |
| 当期の変動額                   |         |           |           |                   |           |             |      |            |              |        |
| 剰余金の配当                   |         |           |           |                   |           | △1,241      |      | △1,241     |              | △1,241 |
| 固定資産圧縮積立<br>金の積立         |         |           |           | 200               |           | △200        |      | －          |              | －      |
| 固定資産圧縮積立<br>金の取崩         |         |           |           | △94               |           | 94          |      | －          |              | －      |
| 当期純利益                    |         |           |           |                   |           | 760         |      | 760        |              | 760    |
| 自己株式の取得                  |         |           |           |                   |           |             | △0   | △0         |              | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期の変動額（純額） | －       | －         | －         | －                 | －         | －           | －    | －          | △1,493       | △1,493 |
| 当期の変動額合計                 | －       | －         | －         | 106               | －         | △587        | △0   | △481       | △1,493       | △1,974 |
| 当期末残高                    | 11,100  | 5,563     | 2,562     | 8,129             | 10,000    | 9,510       | △101 | 46,764     | 4,522        | 51,286 |

(注) 本計算書類中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

三井倉庫ホールディングス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 茂木浩之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小林弘幸 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井倉庫ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井倉庫ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

三井倉庫ホールディングス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 茂木浩之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小林弘幸 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井倉庫ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第168期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第168期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、会計監査人から当該内部統制の評価に係る監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的子会社から事業の報告を受け、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

三井倉庫ホールディングス株式会社 監査役会

常任常勤監査役 笹 尾 新一郎 ㊟

常勤社外監査役 大久保 慶 一 ㊟

社外監査役 須 藤 修 ㊟

社外監査役 小 澤 元 秀 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社は建設業のうち建築工事業の許可を受けておりますが、同許可を今後も維持継続するため、所管官庁の求めに応じて必要な文言の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                        | 変 更 案                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 第1条 (条文省略)                                                                                     | 第1条 (現行どおり)                  |
| (目的)                                                                                           |                              |
| 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 | 第2条 (現行どおり)                  |
| 1. ~15. (条文省略)                                                                                 | 1. ~15. (現行どおり)              |
| 16. <u>建設工事</u> の設計、監理並びに請負業                                                                   | 16. <u>建築工事</u> の設計、監理並びに請負業 |
| 17. ~18. (条文省略)                                                                                | 17. ~18. (現行どおり)             |
| 第3条~第40条 (条文省略)                                                                                | 第3条~第40条 (現行どおり)             |

### 第2号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役全員(田村和男、藤岡 圭、碓 誠、中谷幸裕、中山信夫、小川良司、古賀博文、内田和成、古橋 衛の9名)は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたします。また、取締役佐藤誠治は、平成28年3月31日をもって辞任により退任いたしました。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、「略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況」欄に記載の「当社」とは、三井倉庫ホールディングス株式会社(平成26年10月1日付変更前の商号は三井倉庫株式会社)を指します。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び<br>担 当、 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | た 田 村 和 男<br>むら かず お<br>(昭和20年7月25日) | 昭和43年4月 当社入社<br>平成9年6月 当社取締役（東南アジア担当）<br>平成11年9月 当社取締役（アジア担当）<br>平成13年2月 当社取締役関東支社長<br>平成14年1月 当社代表取締役常務取締役関東支社長<br>平成14年6月 当社代表取締役常務取締役（総務、人事担当）<br>平成15年6月 当社代表取締役社長<br>平成16年4月 当社代表取締役社長（最高経営責任者）<br>平成24年6月 当社取締役会長（取締役会議長）、現在に至る<br>平成26年10月 三井倉庫株式会社取締役会長、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>三井倉庫株式会社取締役会長                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 102,000株       |
| 2         | み 藤 岡 圭<br>じ おか けい<br>(昭和28年12月23日)  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成23年6月 当社常務取締役 営業統括部門長<br>平成24年4月 当社常務取締役 社長補佐<br>平成24年6月 当社代表取締役社長（最高経営責任者）<br>平成25年4月 当社代表取締役社長（最高経営責任者） 倉庫事業部門長<br>三井倉庫エクスプレス株式会社取締役会長、現在に至る<br>平成26年4月 当社代表取締役社長（最高経営責任者） グローバルフロー事<br>業部門長<br>MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Managing<br>Director<br>平成26年10月 当社代表取締役社長（最高経営責任者）<br>三井倉庫株式会社代表取締役社長、現在に至る<br>平成28年1月 当社代表取締役社長（最高経営責任者グループCEO）、現在<br>に至る<br>MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Director,<br>Chairman of the Board, CEO、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>三井倉庫株式会社代表取締役社長<br>MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Director, Chairman of<br>the Board, CEO<br>三井倉庫エクスプレス株式会社取締役会長 | 29,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び<br>担 当 に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | なか や ゆき ひろ<br>中 谷 幸 裕<br>(昭和24年7月25日) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社執行役員(人事、リスク管理担当)<br>平成22年4月 当社執行役員 企業管理部門長<br>平成23年1月 当社執行役員 企業管理部門長兼コンプライアンス責任者<br>平成23年6月 当社常務取締役 企業管理部門長兼コンプライアンス責任者<br>平成24年6月 当社代表取締役常務取締役 企業管理部門長兼コンプライアンス責任者<br>平成26年10月 当社代表取締役常務取締役 コンプライアンス責任者兼企業管理管掌<br>三井倉庫株式会社取締役、現在に至る<br>平成28年4月 当社代表取締役常務取締役 社長補佐、現在に至る<br>三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役、現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>三井倉庫株式会社取締役<br>三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役                                                      | 30,000株        |
| 4         | なか やま のぶ お<br>中 山 信 夫<br>(昭和25年9月1日)  | 昭和50年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行<br>平成19年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社企業管理部門リスク管理部長<br>平成25年4月 当社執行役員 財務経理担当<br>平成27年4月 当社上級執行役員 最高財務責任者兼財務経理管掌<br>平成27年6月 当社常務取締役 最高財務責任者兼財務経理管掌<br>平成28年1月 三井倉庫エクスプレス株式会社監査役、現在に至る<br>三井倉庫ビジネストラスト株式会社監査役、現在に至る<br>三井倉庫トランスポート株式会社監査役、現在に至る<br>平成28年4月 当社常務取締役 最高財務責任者兼財務経理・事業管理管掌、現在に至る<br>三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役、現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役<br>三井倉庫エクスプレス株式会社監査役<br>三井倉庫ビジネストラスト株式会社監査役<br>三井倉庫トランスポート株式会社監査役 | 3,000株         |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び<br>担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | こ 古 賀 博 文<br>(昭和33年8月15日)      | 昭和56年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行<br>平成23年4月 同行執行役員<br>平成25年4月 同行常務執行役員<br>平成26年5月 当社入社<br>平成26年6月 当社取締役 財務経理部門長補佐<br>平成26年10月 当社取締役上級執行役員 財務経理部門管掌役員補佐<br>三井倉庫ビジネスストラスト株式会社取締役、現在に至る<br>平成27年4月 当社取締役上級執行役員 企画事業開発広報管掌<br>平成28年1月 三井倉庫トランスポート株式会社取締役副社長、現在に至る<br>平成28年4月 当社取締役上級執行役員 企画・調査・事業開発管掌、現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>三井倉庫ビジネスストラスト株式会社取締役<br>三井倉庫トランスポート株式会社取締役副社長 | 8,000株         |
| 6         | お 小 川 良 司<br>(昭和30年6月11日)      | 昭和54年4月 当社入社<br>平成23年1月 当社執行役員 航空事業部門長<br>平成24年4月 当社執行役員 ロジスティクスシステム部門長<br>平成25年4月 当社執行役員 総務人事法務担当<br>平成26年4月 当社上級執行役員 総務人事部門長<br>平成26年6月 当社取締役上級執行役員 総務人事部門長<br>平成26年10月 当社取締役上級執行役員 総務人事連結企業管掌<br>MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Director、<br>現在に至る<br>平成28年4月 当社取締役上級執行役員 企業管理管掌 (CCO)、現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Director         | 30,000株        |
| 7         | わ 和 田 慶 二<br>(昭和37年4月25日)<br>※ | 昭和60年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社BPO事業部長<br>平成24年7月 当社事業開発室長<br>平成25年4月 当社経営企画室長<br>平成26年4月 当社執行役員 企画・事業開発・広報担当<br>平成28年4月 当社上級執行役員 広報・HR・IT管掌、現在に至る<br>三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役、現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役                                                                                                                                          | 6,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び<br>担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | ます だ たか よし<br>増 田 孝 義<br>(昭和33年5月23日)<br>※ | 昭和57年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社不動産部長<br>平成24年4月 三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役 常務執行役員<br>平成27年4月 当社執行役員 不動産事業担当<br>平成27年11月 三井倉庫トランスポート株式会社取締役、現在に至る<br>平成28年4月 当社上級執行役員 不動産事業管掌、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>三井倉庫トランスポート株式会社取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 12,000株        |
| 9         | うち だ かず なり<br>内 田 和 成<br>(昭和26年10月31日)     | 昭和49年4月 日本航空株式会社入社<br>昭和60年1月 ボストン コンサルティング グループ入社<br>平成12年6月 同社日本代表<br>平成17年1月 同社シニアヴァイスプレジデント<br>平成18年4月 学校法人早稲田大学大学院商学研究科(現 学校法人早稲田大学大学院経営管理研究科) 教授、現在に至る<br>平成24年2月 キューピー株式会社社外監査役<br>平成24年6月 当社社外取締役、現在に至る<br>平成24年6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役、現在に至る<br>平成24年8月 日本E R I株式会社社外取締役<br>平成25年12月 E R Iホールディングス株式会社社外取締役、現在に至る<br>平成27年2月 キューピー株式会社社外取締役、現在に至る<br>平成28年3月 ライオン株式会社社外取締役、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>学校法人早稲田大学大学院経営管理研究科教授<br>キューピー株式会社社外取締役<br>ライフネット生命保険株式会社社外取締役<br>E R Iホールディングス株式会社社外取締役<br>ライオン株式会社社外取締役 | 0株             |
| 10        | ふる はし まる<br>古 橋 衛<br>(昭和25年1月3日)           | 昭和48年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社) 入社<br>平成15年6月 同社常務役員<br>平成19年6月 同社専務取締役 渉外・広報本部副本部長<br>平成21年6月 同社専務取締役 渉外・広報本部本部長<br>平成23年6月 同社取締役 専務役員<br>平成25年4月 同社取締役 東京地区代表<br>平成26年6月 同社エグゼクティブアドバイザー、現在に至る<br>平成26年6月 当社社外取締役、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>トヨタ自動車株式会社エグゼクティブアドバイザー                                                                                                                                                                                                                                               | 0株             |

招集し  
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 内田和成氏及び古橋 衛氏は、社外取締役候補者であります。
3. 内田和成氏は、平成24年6月28日開催の第164回定時株主総会で社外取締役に選任され、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 古橋 衛氏は、平成26年6月27日開催の第166回定時株主総会で社外取締役に選任され、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。  
内田和成氏及び古橋 衛氏は現在当社の社外取締役であり、当社は定款の定めるところにより、両氏との間で以下の責任限定契約を締結しております。両氏が再選された場合は、同契約を継続する予定であります。  
社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金1千5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。
6. 当社は、内田和成氏及び古橋 衛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再選された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
7. ※印は新任取締役候補者であります。
8. 候補者 田村和男は、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有し、当社取締役会長として業界の枠を超え経済界全体の発展に尽力し、また、海外事業をはじめ当社のさまざまな部門に精通する等、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。
9. 候補者 藤岡 圭は、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有し、当社経営トップとしてリーダーシップを発揮し、また、経営企画、情報システム、3PLロジスティクスを含む当社のさまざまな部門に精通する等、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。
10. 候補者 中谷幸裕は、法務、リスク管理、情報システム、海外事業分野での豊富な業務執行経験を有し、企業管理部門に精通しており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。
11. 候補者 中山信夫は、経理、財務分野で豊富な業務執行経験を有し、海外での企業経営経験も備えており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。
12. 候補者 古賀博文は、金融関係で蓄積した経験と知識を活かして、経営企画、事業開発等に実力を発揮しており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。
13. 候補者 小川良司は海外事業分野での豊富な業務執行経験に加え、総務・人事分野に精通しており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。
14. 候補者 和田慶二は、経営企画分野において長年にわたり業務に携わってきた経験と知識を活かし、若手の人材育成、新たな人事制度の企画開発等に幅広く能力を発揮しており、経営者の一員として更に実力を発揮することが期待できることから、取締役候補者といいたしました。
15. 候補者 増田孝義は、当社の重要な収益基盤となっている不動産事業において確実な成果を挙げると共に、その後はM&Aでグループ入りした三井倉庫ロジスティクス株式会社の取締役 常務執行役員として同社の経営体制

構築、収益向上の施策に尽力し成果を生んでおり、これらの経験と知識を活かして経営者の一員としての役割発揮が期待できることから、取締役候補者といたしました。

16. 内田和成氏は、ポストン コンサルティング グループ日本代表を務められ、マーケティング戦略、新規事業戦略、グローバル戦略の策定及び支援プロジェクト等に多数関わり、現在は学校法人早稲田大学大学院経営管理研究科教授として同分野を研究されており、その学識及び実務経験双方に基づく有意義な助言の実績から、引き続き社外取締役候補者といたしました。
17. 古橋 衛氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役を永年務められ、経営の監督並びに経営管理体制全般への、会社経営者としての豊富な経験を踏まえた幅広い識見による適切な助言の実績から、引き続き社外取締役候補者といたしました。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役4名のうち、社外監査役 大久保 慶一は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。またこれを機にコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るべく、監査役を4名から5名に増員させていただきたく存じます。

つきましては、監査役1名の増員を含め、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、「略歴、当社における地位および重要な兼職の状況」欄に記載の「当社」とは、三井倉庫ホールディングス株式会社（平成26年10月1日付変更前の商号は三井倉庫株式会社）を指します。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | みや した のり お<br>宮 下 紀 夫<br>(昭和32年3月26日)<br>※   | 昭和55年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行） 入行<br>平成16年3月 同行上席審議役付（監査室） 参事役<br>平成17年3月 同行次長<br>平成18年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社業務部長<br>平成25年4月 当社広報室長<br>平成26年10月 三井倉庫ロジスティクス株式会社経営管理副本部長<br>平成27年4月 同社経営管理本部長、現在に至る                                                                                                      | 2,000株         |
| 2         | きく ち ま お こ<br>菊 地 麻 緒 子<br>(昭和40年7月14日)<br>※ | 平成4年4月 東京地方検察庁検事任官<br>平成9年8月 Paul, Hastings, Janofsky & Walker LLP（現 Paul, Hastings LLP） 入所<br>平成11年3月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所） 入所<br>平成16年4月 公正取引委員会事務総局審査局考査室主査<br>平成18年5月 ボードフォン株式会社（現 ソフトバンク株式会社） 法務渉外統括本部統括部長<br>平成22年6月 同社CCO兼法務統括部長兼コーポレートセキュリティー室長<br>平成26年4月 日本マイクロソフト株式会社執行役（法務・政策企画統括担当） | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 菊地麻緒子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 菊地麻緒子氏が選任された場合には、当社は定款の定めるところにより、同氏との間で以下の責任限定契約を締結する予定であります。
- 社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金1千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。
4. 当社は、菊地麻緒子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. ※印は新任監査役候補者であります。
6. 候補者 宮下紀夫は、金融関係で蓄積した深い経験と知識を活かして、業務部長及び広報室長として実力を発揮し、直近ではグループ事業会社の経営管理本部長として会社全体の管理体制の整備に尽力してきたことから、監査を通じて当社グループの企業経営の健全性、透明性及びコンプライアンス向上のための活躍が期待できると判断し、監査役候補者といたしました。

7. 候補者 菊地麻緒子氏は、東京地方検察庁検事に任官し、その後弁護士として米国及び国内の法律事務所で会社法等企業法務を専門として活躍し、また、日本マイクロソフト株式会社ではグローバル企業の日本法人の経営に携わる等、その国内外での幅広い経験と知識により、監査を通じ当社グループの企業経営の健全性、透明性及びコンプライアンスの向上のための助言が期待できると判断し、社外監査役候補者といたしました。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、今回は新たに定めた16頁記載の5.(4) - ③の方針に基づき会計監査人の選定を進めたもので、新しい候補者については監査役会において慎重に協議を重ね、候補者である会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、専門性、内部管理体制、交代時の引継体制並びに監査報酬等から総合的に判断したものであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

|   |   |                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 | 称 | 有限責任あずさ監査法人                                                                                                                                                                                                                                            |
| 事 | 務 | 所<br>主たる事務所 東京都新宿区津久戸町1番2号<br>従たる事務所 札幌事務所、仙台事務所、北陸事務所、北関東事務所、横浜事務所、名古屋事務所、京都事務所、大阪事務所、神戸事務所、広島事務所、福岡事務所                                                                                                                                               |
| 沿 | 革 | 昭和60年7月 監査法人朝日新和会計社設立<br>平成5年10月 井上斎藤英和監査法人（昭和53年4月設立）と合併し、名称を朝日監査法人とする。<br>平成16年1月 あずさ監査法人（平成15年2月設立）と合併し、名称をあずさ監査法人とする。<br>平成22年7月 有限責任監査法人へ移行し名称を有限責任あずさ監査法人とする。                                                                                    |
| 概 | 要 | 資本金 3,000百万円<br>構成人員 [非常勤者を含めた総人員数]<br>公認会計士 3,040名 [3,120名] (代表社員30名、社員518名)<br>会計士補 11名 [12名]<br>会計士試験合格者 1,183名 [1,360名]<br>専門員 747名 [751名] (特定社員35名、うち代表社員1名)<br>その他職員 588名 [612名]<br>合計 5,569名 [5,855名]<br>クライアント数 監査証明業務 3,432社<br>その他の業務 1,670社 |
|   |   | (平成28年2月29日現在)                                                                                                                                                                                                                                         |

## 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額につきましては、平成18年6月29日開催の第158回定時株主総会において監査役の報酬額を月額600万円以内としてご承認いただき、現在に至っております。

しかし、監査対象となる拠点数が増加する等の経営環境の変化に伴い監査役の責務が増大しており、また、第3号議案を原案通りご承認いただいた場合には監査役が1名増員することとなりますので、これらの事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を月額800万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお現在の監査役の員数は4名（うち社外監査役は3名）ですが、第3号議案を原案通りご承認いただいた場合、監査役の員数は5名（うち社外監査役は3名）となります。

以 上

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承頂きますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net/>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使とさせていただきます。また、インターネット等によつて複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な議決権行使とさせていただきます。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者への料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

- (a)ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
- (b)PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader™ または、  
Ver.6.0以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™  
及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登  
録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされ  
ている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設  
定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール、プロキシサーバー及びセキュリ  
ティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考え  
られますので、その設定内容をご確認ください。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合  
わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

#### 6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行  
使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上





# 株主総会会場ご案内図

場所 東京都港区海岸三丁目22番23号  
MSCセンタービル

交通 東京臨海新交通臨海線「ゆりかもめ」  
「芝浦ふ頭」駅下車（新橋駅より4駅目、所要時間7～8分）  
（芝浦ふ頭駅の改札を出て右側の階段をお降りください）

